

ネパール国派遣予定者各位

英文各種証明書等必要書類について

派遣国における受入確認または活動に際し、英文医療免許証、英文各種証明書、その他英文書類の提出が必要な場合があります。職種・指導科目ごとに必要書類が異なるため、「要望調査票」でご自身の「職種・指導科目」を確認の上、下記の【提出書類一覧】で各自必要な書類を確認し、対象となるものを提出してください。一覧に職種・指導科目名がない場合は提出不要です。

提出書類一覧

職種	提出書類		備考
	英文証明書	免許証コピー	
1 全ボランティア(下記3職種を除く)	①最終学歴証明書 ②職種関連卒業証明書 ③職種関連資格証明書		①は全ボランティア必須。①が職種に関連しない場合は②も必要。②が無い場合は③を提出してください。②③ともない場合は①のみの提出でも可。(※ただし、農業分野など、職種関連卒業証明書が必須の職種もある。)
2 看護師	①卒業証明書	②医療免許証	
3 助産師	①卒業証明書	②医療免許証	②については、看護師英文免許の申請も必要のため、看護師免許証のコピーも提出すること(所持者のみ)。
4 保健師	①卒業証明書	②医療免許証	②については、看護師英文免許の申請も必要のため、看護師免許証のコピーも提出すること(所持者のみ)。

留意点

■ 全ボランティア対象の書類について

①最終学歴の卒業証明書（必須）と、②（最終学歴の専攻が派遣職種に関連しない場合は）職種に関連する分野を学んだ（あるいは資格を取得した）大学・短期大学・専門学校等の卒業証明書、③（②がない場合は可能な限り）職種に関連する資格証明書を提出してください。

※上記①～③に関し英文の証明書が取得できない場合は、日本語版証明書のコピーに自身で英訳したものを添付し、事前提出書類と一緒に提出してください。また、英訳が困難な場合、日本語版証明書のコピーを提出してください。

※また、農業分野など、職種関連卒業証明書が無い場合、ネパール政府から査証が発給されない職種もあります。（要望調査票に明記するため、選考時に確認がなされます。）

■ 医療免許証について

厚生労働省発行の医療免許証および管理栄養士免許は各自で英文免許を申請してください。また、現在所持している医療関係免許証のコピー（A4 サイズ）を提出してください。

なお、厚生労働省以外の団体が発行する医療免許証「鍼灸マッサージ師」「歯科衛生士」「言語聴覚士」「獣医師」「歯科技工士」「栄養士」は認定機関に各自申請し、提出してください。

<提出時の注意事項>

- ・免許証コピーを提出する際は、コピーの裏面に、必ず合格した試験の年月日と実施回数（例：第〇回）を記入してください。
- ・免許証に裏書があるものについては、表裏両面をコピーしてください。

■ 獣医師免許について

獣医師免許（農林水産省が認定）の英文免許を申請する際、派遣国からの公式文書の提出を求められます。申請前に、下記問合せ先の JICA 事務所に連絡し、必要文書を事前に取得してください。

■ 記載事項（氏名等）に変更がある場合は、必ず変更手続きを済ませたものを提出してください。

提出方法

書類は派遣前訓練（研修）開始前に事前提出書類と一緒に提出してください。

お問い合わせ先

提出書類について不明な点がある場合は、下記までご連絡ください。

JICA ネパール事務所 Email : np_oso_rep@jica.go.jp
（CC に、shoumeisho@joca.or.jp を必ず入れること）

<お問い合わせに関する注意事項>

- ・上記問合せ先に照会する前に、ホームページ「英文各種証明書等の提出について」の「英文各種証明書に関するよくある質問（Q&A）」を先にご確認ください。

- ・ 証明書関連以外の質問はお受けいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ メールタイトルに「_____年 隊次（氏名）事前提出書類（英文証明書）について」と入れてください。

以上